

令和7年度 日野市教育委員会 学校についてのアンケート 子どもの権利に関する質問部分抜粋

子育て課 地域青少年係

こちらは日野市教育委員会学務課が令和7年度に市内小中学生に対しておこなった「学校についてのアンケート」の結果の、子どもの権利に関する部分を抜粋してまとめた資料です。

(要旨)

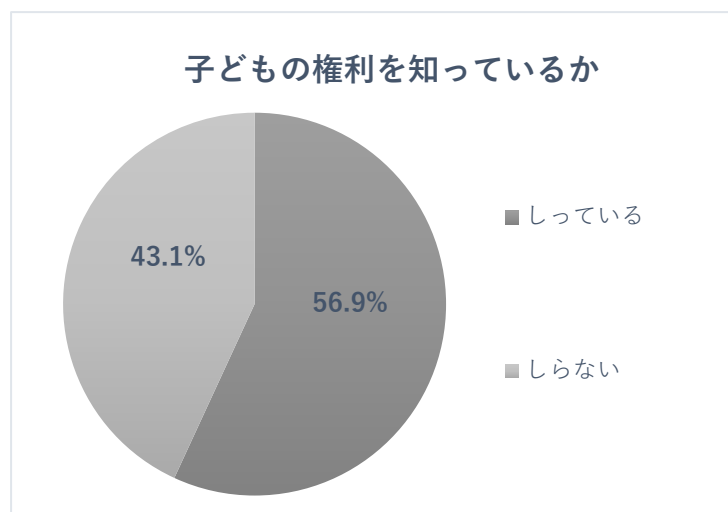
- ◆ 小学生（1～3年生）のうち、子どもの権利を「知っている」と回答した割合は56.9%で、知っている権利の種類では「生きる権利」が最も認識されていました（32.5%）
- ◆ 小学生（4～6年生）は権利について「全て知っている」と回答した割合が50.1%と高く、最も認識されている権利は「生きる権利」（29.2%）
- ◆ 中学生においても権利の理解度は高く、「全て知っている」と回答した割合は41.2%で、「生きる権利」の認識が最も高い（31.3%）
- ◆ 相談場所の認知度は小学生では高い（1～3年生 62.4%、4～6年生 72.4%）が、中学生では54.9%と認知度が低下した。また、相談したいと思うかという質問では、小学生、中学生ともに「相談したくない」割合が多い（4～6年生 61.6%、中学生 67.6%）結果となった。
- ◆ 子ども条例の周知方法としては、小学生（4～6年生）の51.2%、中学生の55.9%が「学校の授業」が最も有効と回答した。

＜小学生（1～3年生）アンケート＞

Q5 こどもの けんり（けんりとは たいせつな おやくそく になります。）
は みんなが ころもからだもげんきで しあわせにくらすために
ひつようなたいせつなものです。みんなは していましたか。

子どもの権利を知っているか

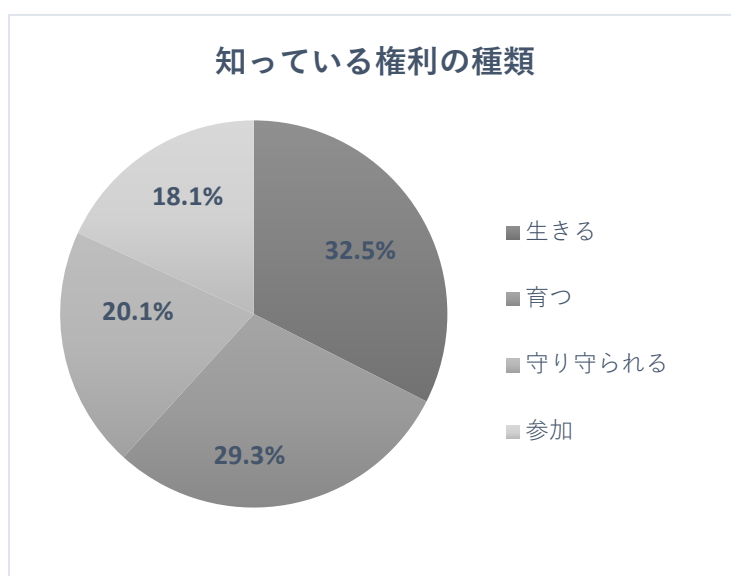
回答	人数	割合
知っている	1,823	56.9%
知らない	1,382	43.1%
合計	3,205	100.0%



Q6 こどもの けんり（けんりとは たいせつな おやくそく になります。）
には みんながげんきですぐすための たいせつなやくわりがあります
知っているやくわりは ありますか
（しっていれば、なんこでもいいよ）
（けんりとは たいせつな おやくそく になります。）

知っている権利の種類

回答	人数	割合
生きる	2,416	32.5%
育つ	2,179	29.3%
守り守られる	1,498	20.1%
参加	1,349	18.1%
合計	7,442	100.0%



＜設問上の表現＞

生きる権利：みんなが あんしんして くらすことができること

育つ権利：みんなが たのしくあそんだり まなんだり すること

守り守られる権利：ころやからだを きずつけられたりするつらいことや

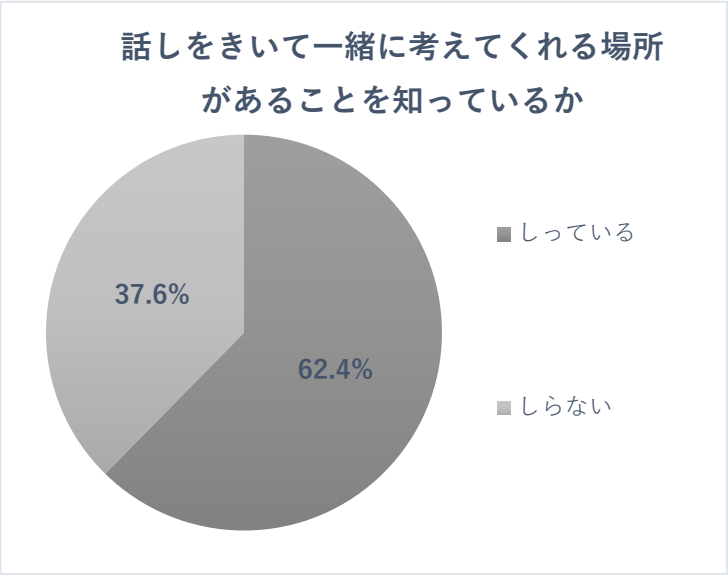
じぶんだけのひみつにしておきたいことを まもってもらえること

参加する権利：いけんや かんがえたことを いうことができて うけとめてもらえること

Q7 学校や おうち ともだちのことで いやなことや かなしいこと
きずつくことが あったとき まわりのひとに いいづらいことも
あるかもしれません。そういうときに はなしをきいて いっしょに
かんがえてくれる ばしょが あることをしていますか
(けんりとは たいせつな おやくそく になります。)

話をきいて一緒に考えてくれる場所があることを知っているか

回答	人数	割合
知っている	1,999	62.4%
知らない	1,206	37.6%
合計	3,205	100.0%

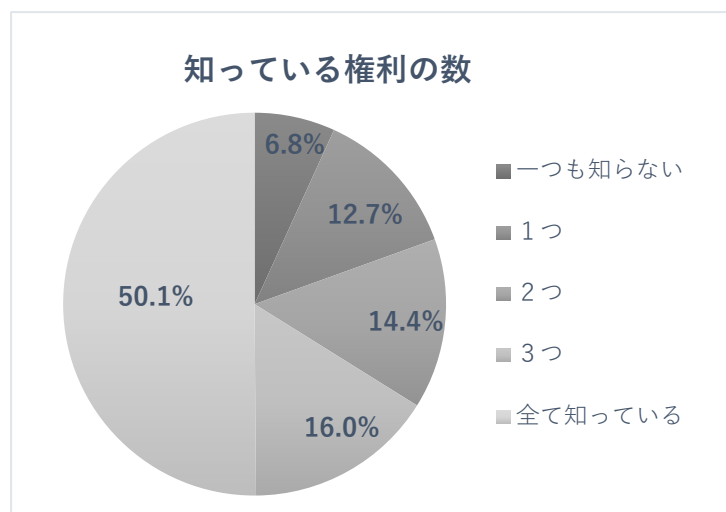


小学生（4～6年生）アンケート

Q6 全てのこどもには大切な4つの権利（けんり）があります。
あなたが知っている権利（けんり）はありますか。
（知っている権利（けんり）は、すべて「チェック」してください。）

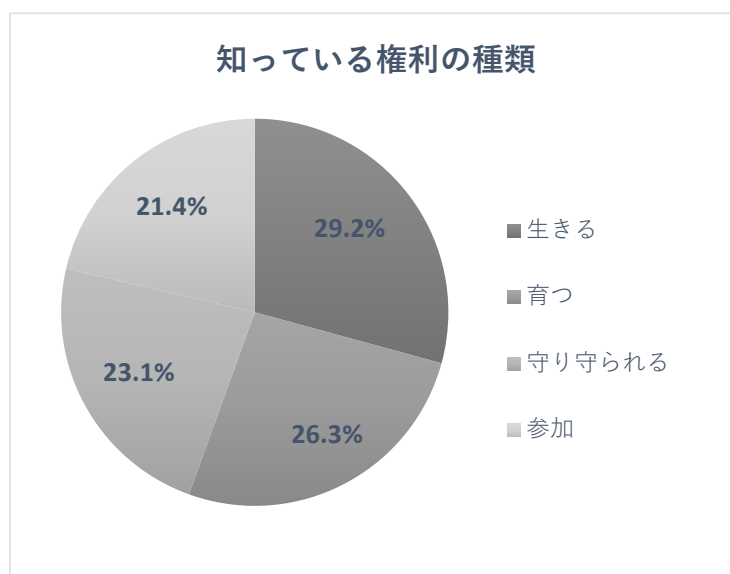
知っている権利の数

回答	人数	割合
一つも知らない	205	6.8%
1つ	382	12.7%
2つ	433	14.4%
3つ	482	16.0%
全て知っている	1,509	50.1%
合計	3,011	100.0%



知っている権利の種類

回答	人数	割合
生きる	2,553	29.2%
育つ	2,294	26.3%
守り守られる	2,018	23.1%
参加	1,865	21.4%
合計	8,730	100.0%



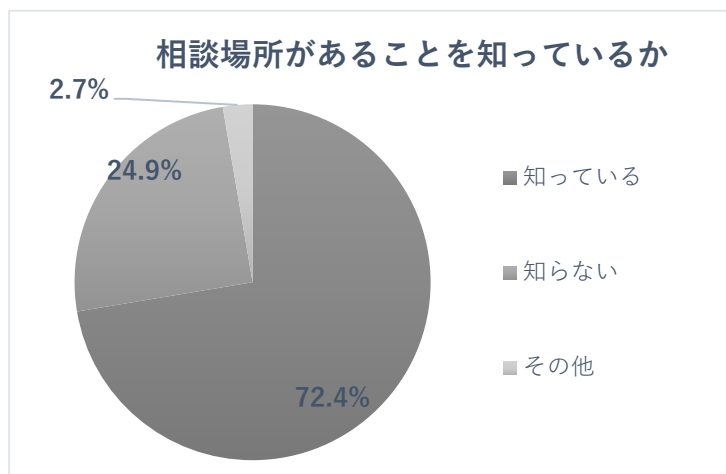
<小学生（4～6年生）アンケート>

Q7 日野市では大切な4つの権利（けんり）を守るためのルールである
「子ども条例（じょうれい）」を定（さだ）めて、権利（けんり）が
守られていない子どもの力になるために相談できる場所を作っています。
あなたは学校や友だちのことで悩（なや）んだりつらいと思った時に、
助けを求（もと）めたり相談できることを知っていますか。
また悩（なや）んだりつらい時には相談してみたいと思いますか。

権利が守られていない子どもの
力になるために相談場所が
あることを知っているか

回答	人数	割合
知っている	2,179	72.4%
知らない	751	24.9%
その他	81	2.7%
合計	3,011	100.0%

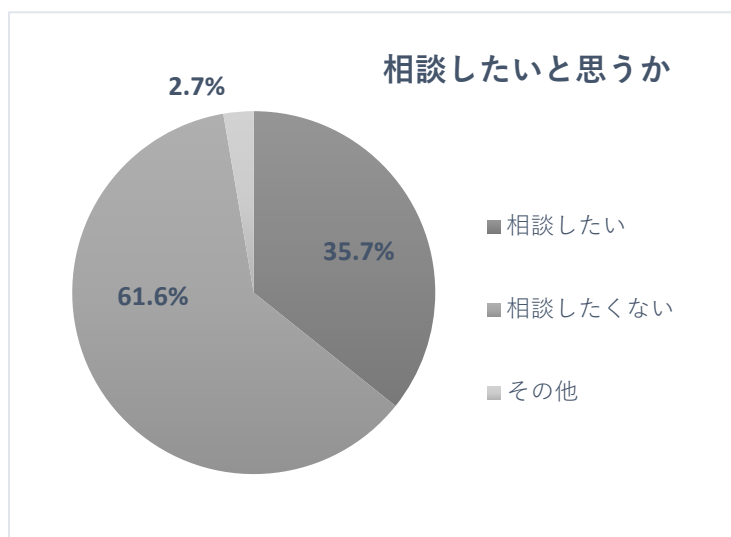
※不定形の回答を
「その他」に分類



悩んだりつらい時には
相談したいと思うか

回答	人数	割合
相談したい	1,076	35.7%
相談したくない	1,854	61.6%
その他	81	2.7%
合計	3,011	100.0%

※不定形の回答を
「その他」に分類



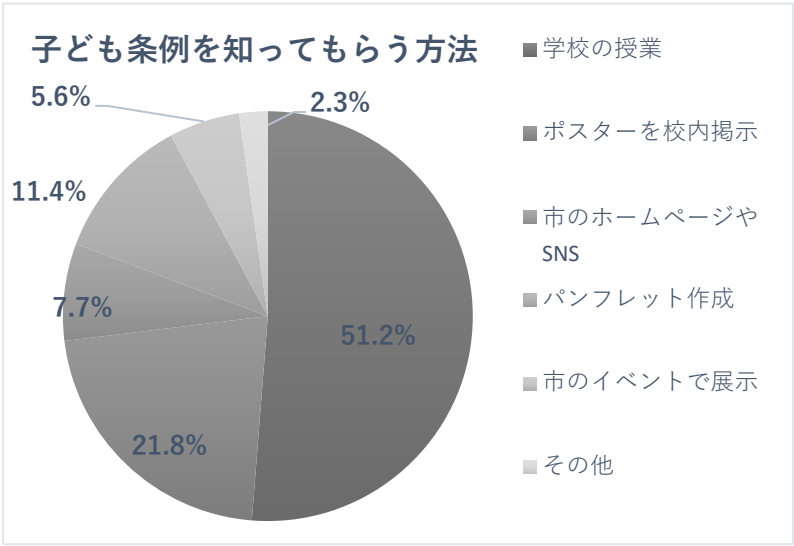
＜小学生（4～6年生）アンケート＞

Q8 子ども条例（じょうれい）をもっと知ってもらうために、
どんな方法（ほうほう）なら知ってもらえると思いますか

子ども条例を知ってもらう方法

回答	人数	割合
学校の授業	1,543	51.2%
ポスターを校内掲示	657	21.8%
市のホームページやSNS	231	7.7%
パンフレット作成	344	11.4%
市のイベントで展示	168	5.6%
その他	68	2.3%
合計	3,011	100.0%

※不定形の回答を
「その他」に分類

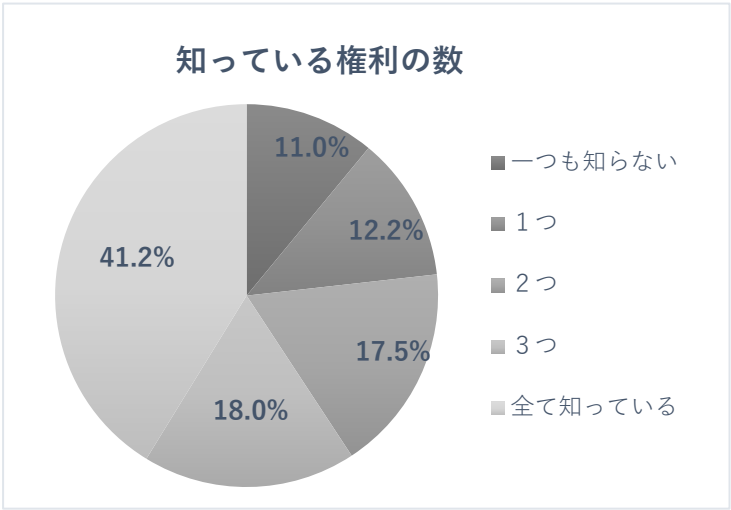


＜中学生アンケート＞

Q7 全てのこどもには大切な4つの権利があります。
あなたが知っている権利はありますか。

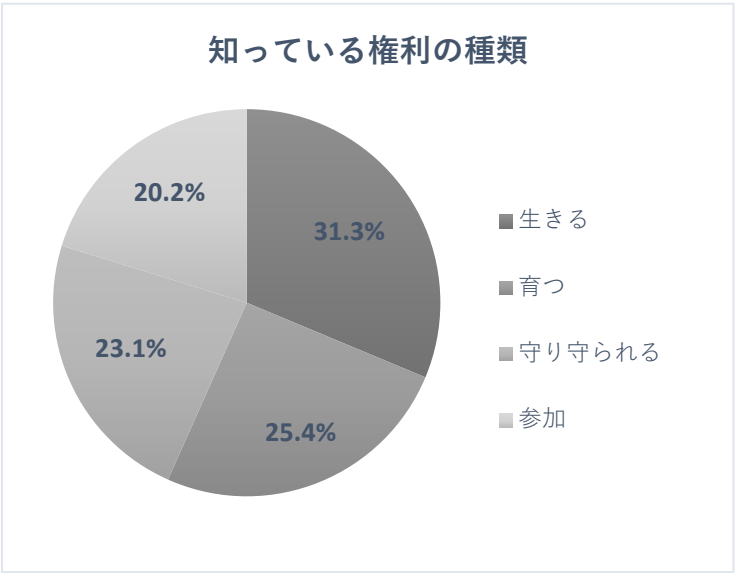
知っている権利の数

回答	人数	割合
一つも知らない	318	11.0%
1つ	354	12.2%
2つ	507	17.5%
3つ	521	18.0%
全て知っている	1,193	41.2%
合計	2,893	100.0%



知っている権利の種類

回答	人数	割合
生きる	2,411	31.3%
育つ	1,954	25.4%
守り守られる	1,779	23.1%
参加	1,559	20.2%
合計	7,703	100.0%



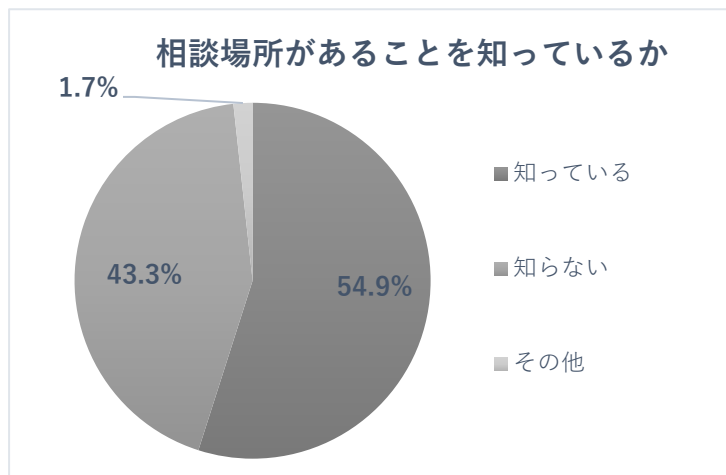
〈中学生アンケート〉

Q8 日野市では大切な4つの権利を守る為のルールである「子ども条例」を定めて、権利が守られていない子どもの力になるために相談できる場所を作っています。あなたは学校や友だちのことで悩んだりつらいと思った時に、助けを求めたり相談できることを知っていますか。
また悩んだりつらい時には相談してみたいと思いますか。

権利が守られていない子どもの力になるために相談場所があることを知っているか

回答	人数	割合
知っている	1,589	54.9%
知らない	1,254	43.3%
その他	50	1.7%
合計	2,893	100.0%

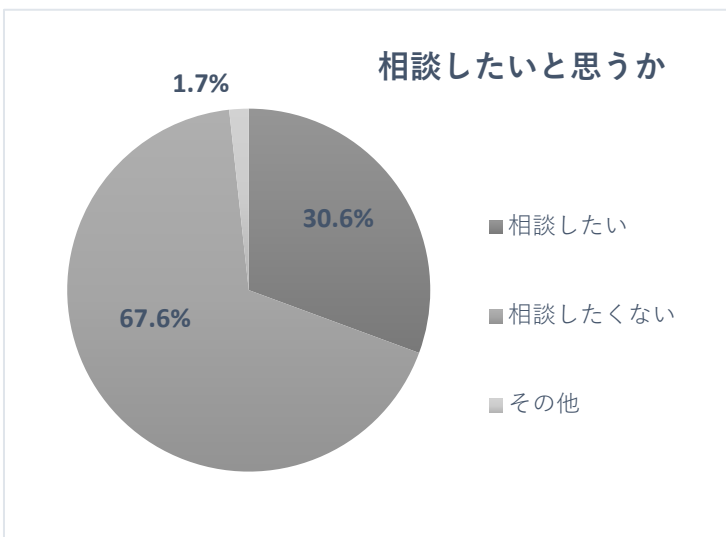
※不定形の回答を
「その他」に分類



悩んだりつらい時には相談したいと思うか

回答	人数	割合
相談したい	886	30.6%
相談したくない	1,957	67.6%
その他	50	1.7%
合計	2,893	100.0%

※不定形の回答を
「その他」に分類



〈中学生アンケート〉

Q9 子ども条例をもっと知ってもらうために、どんな方法なら知ってもらえると思いますか。

子ども条例を知ってもらう方法

回答	人数	割合
学校の授業	1,618	55.9%
ポスターを校内掲示	525	18.1%
市のホームページやSNS	340	11.8%
パンフレット作成	244	8.4%
市のイベントで展示	116	4.0%
その他	50	1.7%
合計	2,893	100.0%

※不定形の回答を
「その他」に分類

子ども条例を知ってもらう方法

